

第六次国有林野施業実施計画書

第二次変更計画 (肱川森林計画区)

自 令和 5 年 4 月 1 日
計画期間
至 令和 10 年 3 月 31 日

[変更年月 令和 7 年 3 月]

四国森林管理局

第六次国有林野施業実施計画（肱川森林計画区）の変更について

国有林野管理経営規程（平成 11 年 1 月 21 日付け農林水産省訓令第 2 号）第 14 条第 2 項に基づき、以下のとおり変更する。

なお、本変更計画は、令和 7 年 4 月 1 日から適用する。

【変更理由】

密度調整が必要な林分の見直しのため、間伐量を変更

【変更する項目】

- 2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量
- (4) 伐採総量

※本計画書内に関して共通する注釈

1. 集計表は、単位未満四捨五入により、計と内訳が一致しない場合がある。
2. 下線部は、変更箇所である。

2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(4) 伐採総量

(単位：m³、ha)

区 分		林 地					林地 以外	合 計
		主 伐	間 伐	小 計	臨 時 伐採量	計		
山地災害防止タイプ		—	13,984 (81)	13,984				
自然維持タイプ		—	—	—				
森林空間利用タイプ		—	<u>751</u> (5)	<u>751</u>				
水 源 涵 養 タ イ プ	スギ分散伐区	62,906	<u>3,441</u> (23)	<u>66,347</u>				
	ヒノキ分散伐区	7,481	—	7,481				
	スギ長伐期	—	<u>33,123</u> (209)	<u>33,123</u>				
	ヒノキ長伐期	—	<u>54,575</u> (417)	<u>54,575</u>				
	複層林	2,403	11,076 (76)	13,479				
	択 伐	—	1,601 (11)	1,601				
	施業群設定外	—	492 (2)	492				
	計	72,790	<u>104,308</u> (739)	<u>177,098</u>				
合 計		72,790	<u>119,043</u> (825)	<u>191,833</u>	12,045	<u>203,878</u>	—	<u>203,878</u>
年 平 均		14,558	<u>23,803</u> (163)	<u>38,361</u>	2,409	<u>40,770</u>	—	<u>40,770</u>

注：（ ）は、間伐面積である。

(再掲) 市町村別内訳

(単位：m³)

市町村名	林 地					林地 以外	合 計
	主伐	間伐	小計	臨時 伐採量	計		
西予市	2,895	25,994	28,889				
内子町	69,895	<u>93,049</u>	<u>162,944</u>				
計	72,790	<u>119,043</u>	<u>191,833</u>				

注：臨時伐採量及び林地以外の土地に係る伐採量は含まない。